

令和4年第4回経済財政諮問会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和4年4月13日(水) 17:16～18:07

2. 場所：総理大臣官邸4階大会議室

3. 出席議員：

議長	岸田	文雄	内閣総理大臣
議員	松野	博一	内閣官房長官
同	山際	大志郎	内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	金子	恭之	総務大臣
同	鈴木	俊一	財務大臣
同	萩生田	光一	経済産業大臣
同	黒田	東彦	日本銀行総裁
同	十倉	雅和	住友化学株式会社 代表取締役会長
同	中空	麻奈	BNPパリバ証券株式会社 グローバルマーケット総括本部副会長
同	新浪	剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳川	範之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	後藤	茂之	厚生労働大臣
同	野田	聖子	内閣府特命担当大臣 (地方創生、少子化対策、男女共同参画) 兼 女性活躍担当大臣 兼 こども政策担当大臣 兼 孤独・孤立対策担当大臣

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

(1) 地方活性化

(2) 経済・財政一体改革(社会保障)

3. 閉会

(説明資料)

資料1 - 1 DXを活かした地方創生と地方行財政改革に向けて

	(有識者議員提出資料)
資料1 - 2	D Xを活かした地方創生と地方行財政改革に向けて(参考資料) (有識者議員提出資料)
資料2	今後の地方創生の方向性(野田臨時議員提出資料)
資料3	活力ある地域社会の実現に向けた持続可能な地方行財政基盤の確立 (金子議員提出資料)
資料4 - 1	成長と分配の好循環実現に向けた社会保障改革(有識者議員提出資料)
資料4 - 2	成長と分配の好循環実現に向けた社会保障改革(参考資料) (有識者議員提出資料)
資料5	こどもまんなか社会の実現に向けて(野田臨時議員提出資料)
資料6	成長と分配を支える全世代型社会保障(後藤臨時議員提出資料)

(概要)

(山際議員) ただ今から「経済財政諮問会議」を開催する。

本日は、「地方活性化」と「経済・財政一体改革(社会保障)」について議論いただく。

○「地方活性化」

(山際議員) 最初に、「地方活性化」について、柳川議員から民間議員の御提案を説明いただく。

(柳川議員) 資料1 - 1、資料1 - 2について、要点をお話する。

地方活性化は、当然のことながらデジタル田園都市構想として政府の中でもしっかり議論がされている。この経済財政諮問会議の役割というのは、そういうものを財政との関連でしっかり考える。それから、地方行財政改革とも関連付けて、全体の大きなパッケージを考えるということだと思う。

資料1 - 2の最初にあるように「集中から分散へ」というのが非常に大きなキーワード。要するに、分散でもできる、ではなく、むしろ分散させることが大きな力になるという時代なのだと思う。デジタル化というのは、集中するのではなくて分散することがむしろ力を発揮できる、こういう時代になっている。そのための施策が必要であり、イノベーションエコシステムの強化、これは大学が拠点になっていく、あるいは研究機関が拠点になっていく。

それから、一次産業の高度化・輸出産業化というのは非常に重要であり、農業はトータルなエコシステムの中で、食品産業という形で非常に大きな役割を果たすようになっていく。農林水産業においても、これはグリーンとも大きく関連している。

こういうところが、各地域、各地方で、本当はもっと輸出産業として大きくなっていくのに、そういう企業が大きく輸出できていないことはもったいない。世界に打って出られる可能性のある企業が多くある中、輸出できない、もっと大きく広がっていけないというのであれば、ここを拡張させていくというところに大きなポイントがあって、輸出産業化・高度化という意味では、D Xの活用が重要で、「1.地方の輸出力、イノベーション力、無形資産価値の強化による雇用創出等」にあるような商社機能の橋渡しも重要。その観点では、当然事業の新陳代謝も促していくことが重要。

制度的には、国家戦略特区や国公有林の樹木採取権制度の利活用により企業経営の算入

を促していくということや、グリーン地方債の発行も、自治体で今動きが出ているので、こういう取組も幅広く支援していくことが重要。

それから、先ほどの一次産業の高度化・輸出産業化にも関係するが、各地域が持っている自然や文化というのは重要な無形資産、無形資本として、国の中で大きく役立つもの。これをきちんとハイライトして、これらが付加価値を持つ資本、資産になっていくかということも、万博開催等を見据えて、観光振興の上でも、地域活性化の上でも重要なので、こういうことをデータの利活用を促して進めていくべき。

資料2 ページ目の「2. 関係人口の拡大と多様化」について、単純にそこに移住するというわけではなくて、様々な形で関わっていく関係人口を増やしていくということがとても重要。どういうサービスを自治体として提供できているかということ把握して、ふるさと納税等を使って、税金を納める場所も、もう少し自由度を高めることによって、受益と負担を結び付けて、それぞれの人の関わりをもっと活性化できるだろう。二地域納税のようなことが、制度的にはなかなか難しいとすると、ふるさと納税を活用するというようなことは、非常に可能性としてあるのではないか。

単に、ただ関係人口を増やせば良いというのではなくて、地元の企業とか地元の人材との交流や連携が増えてこそその関係人口なので、そういうことをしっかりやる必要がある。

それから、関係人口といっても完全にオンラインだけでやれるわけではないので、地域との移動がかなりネックになる。そうすると、移動のコストを下げるサブスクリプション、それから、住まいという意味では、今、地方で色々問題になっている空き家を積極的に活用することで、そこに関係人口として住まう人を増やしていくということが重要。

「3. 未来を見据えた地方行財政改革」について、当然マイナンバーの徹底的な利活用、地方自治体事務のコード化による業務共通化、予算決算内容の柔軟性確保などの見える化を進めていくことが急務だということ、国・県・市町村間の紙ベースの行政手続とその重複を一括検証・是正するべきということを書いてある。

資料3 ページ目の広域行政化のところは割愛するが、計画・企画立案のところの広域化はなかなか進んでいないので、しっかり進めていくべきだし、地方制度調査会で審議されている国・地方、自治体間の連携体制の在り方はしっかり明確化する必要がある。

最後のところ、コロナ対応として行われてきた財政移転に関しては、内容と成果の見える化を実施した上で、成果と課題の検証をすべきで、一般財源の総額については、前年同水準を実質的に確保するとの目安に沿って対応し、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻していくことも重要。

(山際議員) それでは、出席閣僚から御意見を頂く。

(野田臨時議員) デジタルの力を活用した今後の地方創生の方向性について、御説明する。

資料2の1ページ、東京一極集中、少子高齢化などの地方の課題に対して、安心して働ける「しごと」づくり、「結婚・出産・子育て」の希望をかなえる環境づくり、人が集い安心して暮らせる「魅力的な地域づくり」、そして、地方への新たな「ひとの流れ」づくりを推進してきた。これにデジタルの力を加えることで、都市と地方の地理的格差や、性別・年齢の格差、障害有無の格差など、これまでアナログ社会においてリスクやマイナスと言われてきた点をプラスに変換することが可能になる。例えば、資料では地域で厳しい環境の農業や女性や交通がデジタルの力で活力を得ることを示している。このようにデジタルの力を活用して、地方創生に係る取組を、一層高度化かつ効率的に推進していく。

資料の2ページ目、地方創生を全国津々浦々で推進するためには、各種の交付金を総動員して地域の取組を支援していくことが必要。「デジタル田園都市国家構想推進交付金」、「地方創生推進交付金」をはじめとした交付金を維持、拡充するとともに、「スーパーシティ構想」によって取組を牽引する。

資料の3ページ、「更なる地方創生の深化」について、地方で安心して子育てができる環境づくりをしっかりと進める。資料の左側に記載の、埼玉の「柿沼学園こどもむら」では、周産期から学童保育まで多様な子育て支援事業に取り組んでいる。この地域は若い世代の転入が多く、子どもがその地域で増加している。また、アンコンシャスバイアスが存在する中で、女性が自由に活躍できる魅力的な地域づくりを進める。更に内外の多様な人材を引きつける魅力的な空間・拠点づくりを行い、イノベーションを生み出していく。このための鍵となる「寛容性と多様性」を育みながら取組を進めていく。また、国家戦略特区についても、「人」への投資、地方活性化など、地域課題の解決に資する規制改革に重点を置いた新展開を図っていく。

最後に、資料1-1の2ページ目「3. 未来を見据えた地方行財政改革」の業務の効率化、これに関しては参考資料も付けているが、地方分権の観点からも、地方公共団体に策定を求める計画等の抑制、既存計画との統合などの基本原則を確立することが重要。デジタル活用による紙ベースの行政手続是正と併せてしっかり取り組んでいく。

(金子議員) 資料3の1ページ目、我が国では、人口減少や少子高齢化などの進展する中、特に地方部での生産年齢人口の減少幅の拡大が予想され、自治体には、地域経済の活性化や生活を支えるサービス提供の継続が求められている。こうした中、自治体は、新型コロナウイルスの拡大防止に総力を挙げてきた。新しい生活様式の実践に伴う社会経済の変容に直面するとともに、更に近年多様化する自然災害への対応も必要。

そのような状況の変化に対し、活力ある地域社会の実現に向けて、積極的なデジタルの活用とグリーン化の推進、地方への人の流れの創出・拡大、安全・安心な暮らしの実現といった取組を進めることが重要。このため、自治体がこれらの取組を安定的に進められるよう、持続可能な地方行財政基盤を確立することが重要。

2ページ目、DX・GXについては、デジタル田園都市国家構想や地域脱炭素化の推進に向けて、地方への人の流れについては、関係人口の拡大に向けて、安全・安心な暮らしについては、デジタルも活用した地域の防災・減災に向けて、ここに記載する様々な取組を推進していく。

3ページ目、地方行財政基盤の確立に向けては、自治体DXや自治体間の連携・協力などの推進、財政マネジメントを強化することで持続可能な行財政基盤を確立していく。あわせて、今後も社会保障関係費の増加が見込まれる中で、地方財源として一般財源総額を適切に確保することが重要。

この他、民間議員からの御提言については、4ページ以降の総務省の考え方を御確認いただきたい。

(萩生田議員) コロナ禍を乗り越え、経済成長を実現するためには、地域経済の活性化が不可欠。経済産業省では、例えば安全保障上重要な半導体について、台湾のTSMCとソニー・デンソーによって作られる新しい日本法人が工場立地を計画している九州熊本で、製造拠点整備だけではなく、将来的に持続可能となるように、九州全体にある8つの高専で、この半導体のプログラミングから製造過程の技術指導までを一貫して行うことにした。また、熊本大学では、半導体のセンターを作り高度な研究を併走していく。

こういった教育機関との連携も含めた人材育成や、それから半導体そのものではなくて、その前や後ろの工程で、様々なウエハーなど佐賀県で作っている非常に強い部分があるので、地場産業と半導体メーカーとの連携支援も同時に実施することで、まさに九州全体を「九州シリコンアイランド」として復活させていく計画を進めている。

また、脱炭素に伴う産業構造の変化に対応するため、例えば地域の自動車の産業を支える中小サプライヤーが、新たに電動車部品製造に挑戦するといった前向きな事業転換の取組についても、事業再構築補助金によって積極的に支援している。また、地域未来投資促進法による支援等を通じて、地域の特性や資源を生かした事業の創出を促進している。

引き続き足下のデジタル化の流れもチャンスと捉え、地域企業のDXを進め、多様な人材が活躍可能な環境整備を図りながら地域経済の活性化を促進していく。

(山際議員) 続いて、民間議員から御意見を頂く。

(新浪議員) 2点申し上げたい。

地方には、各地域の実情を反映した強みのある大学が結構ある。例えば、香川県は、人口当たりの糖尿病受療率や糖尿病死亡率が全国の上位。これを踏まえ、香川大学では、糖尿病センターを設けて、医師、看護師、管理栄養士、薬剤師で構成されているメディカルスタッフチーム医療を行う体制をしっかりと作っている。こういったところはやはり科学とか医療が進んでいる。

愛媛大学では、沿岸海域の生息状況の特徴を生かして、マグロ味の新しい養殖魚の開発として、「スマ」という魚の養殖業拡大に向け、研究を進めており、これは脂の乗りも非常に良くて、高く評価されている。

つまり地方の大学にこういったものがある。地方の大学には、地域の健康や自然保護、エネルギーなど、各地域の得意な分野にフォーカスしてもらおう。その上で、例えば政府としては、産業革新投資機構(JIC)を使ってそれを促進させる。地方の大学は総合大学ではあるものの、特定分野に重点を置いたらどうか。東北は高血圧症で通院されている方が多く、高血圧への研究が進んでいる。だから、地域の課題を解決する場としての大学のありようを考えると、そこにまた新たな活路があるのではないか。

2点目は、先ほど柳川議員がおっしゃったところが非常に重要で、やる気のある中堅・中小企業に輸出をしていただくために、ジェット口の再度活用や日本貿易会に強力な支援をしてはどうか。中国からのデカップリングはもう避けようもない状況になりつつある。それと、驚いたことに、コロナからの景気回復もあり、アメリカは中国からの輸入が増えている。そういった意味で、米国と日本の関係を鑑みるに、我々にとって輸出というのは大変重要。ゼロコロナ政策を行っている中国を横目に、是非とも中堅・中小企業を中心として、やる気がある企業に火をつけてくれれば、地域の活性化になっていくのではないか。

(中空議員) 私も何点か申し上げます。第1に、地域活性化、中小企業の再生、大学の改革などを考える際、現状維持を是としないということを基本スタンスにはどうかということ。例えば、中小企業は何社あれば良いかということやマクロ的にいつも捉えるとか、定員割れした大学を維持しなければいけないかということや厳格に見ていくとか。新陳代謝を促すことは、生き残る人たちにお金が回るためにも重要だと思う。

第2にスタートアップだが、本来、スタートアップは非常にサポートすべきもの。一方でアメリカなどでは、もうSPACの利用はかなり減ってきたとか、スタートアップにおける詐欺なども出てきていて、こういったことを他山の石として注意を払いながら、日本はどうやってスタートアップを作っていくかを考えるべき。本来はスタートアップをサポート

ートするためのマネーの生み出し方、創出のさせ方から考えるべきなのではないか。

第3に、脱炭素だが、これを地域活性化の肝とし、また、日本の脱炭素に係る技術を輸出していくことを狙いとするために、サステナブルファイナンスの市場を一刻も早く作っていただきたいと思う。先ほど金子総務大臣から、グリーン地方債についてのコメントをいただいたが、地方債をグリーンで発行した場合の税制メリットの付与として、特に地方の投資家が投資した場合に相続税が発生しないなど、色々なことが考えられるのではないかと思う。流動性の厚みを増し、排出権取引を行うなど、アジアのマネーを集めるためにも、そういう工夫が今必要だと考える。林業や農業はとても重要だが、我が国の林業はどうあるべきか、現状維持を是としないで、どのように使っていくか考えることが必要だと思う。

地方行財政改革については1点。何回も申し上げてきたが、岸田政権の間にマイナバーの徹底した利活用を図ることで、岸田政権のデジタルトランスフォーメーションの体現につながると良いと思う。

(十倉議員) 地方活性化、地方創生について3点申し上げる。

1点目は、地域の基幹産業の柱となるのは農林水産業と観光業。この振興について。振興の鍵は、コロナ前から言われていたことだがグローバル。グローバルというのは海外の力を取り込むということと、DXに代表される科学技術を活用するということ。農林水産業を産業として成長させるべく輸出振興を加速させるべきで、2021年は、農林水産物・食品輸出額は1兆円を突破し、1兆2,382億。これは大きな弾みになると思う。コロナの影響等により世界でサプライチェーンの混乱が発生している中で、1兆円を大きく上回ったことは非常に頼もしい。数年前は5,000億。これにとどまらず、2025年2兆円、2030年5兆円の政府目標を前倒しで達成されることを期待している。

それから、観光業についても、海外の力を取り込むことが必要。何といてもコロナ禍で縮小したインバウンドの復活が欠かせない。そのためには、日本の自然・文化といった魅力、すなわちクールジャパン、無形資産、そういう魅力を改めて世界に積極的に発信するとともに、水際対策のさらなる緩和を期待している。2025年の大阪関西万博の成功に向けて観光業の振興が急がれると思う。

それから、2つ目は、先ほど申し上げたDX等の科学技術の活用。デジタル、グリーン、バイオなどの先端技術の活用が肝要。経団連では農業を成長産業、先端産業と位置付けて取り組んでいる。デジタル化については、地域のデジタル化、通信環境の整備、インフラ整備、行政手続のデジタル化にとどまらず、そういった産業を支えるデータの基盤整備も欠かせない。地域経済の活性化に向けてデータの利活用まで見据えた取組が必要かと思う。

また、農業とバイオテクノロジーは相性が非常に良い。グリーンについては、CO₂の吸収減として森林の役割は大きいと思う。更に地域の大学の特徴を活用したスタートアップにも大きく期待している。

最後、3点目は、各地域における切磋琢磨を織り込んでいくこと。地域経済の活性化については、各地域が切磋琢磨し、地域資源を生かして人を引きつけていく地域づくりが欠かせない。切磋琢磨には、自治体だけではなく地域だけの取組だけでも限界がある。政府、自治体、大学、企業など、地域内外の様々な主体が連携していくことが求められる。

経団連では昨年11月に地域協創アクションプログラム、地域協創事例集を公表した。色々な主体が連携している例で、そういうことも活用して、経団連としても各地域の取組を後押しして、地域経済の活性化に貢献していきたいと考えている。

○「経済・財政一体改革（社会保障）」

（山際議員） 次の議題、「経済・財政一体改革（社会保障）」について、新浪議員から御説明いただく。

（新浪議員） 資料4 - 1をご覧ください。「1．セーフティネット強化と積極的労働市場政策による人への投資」について。今後の日本の生産性向上は大変重要な課題であり、雇用維持から能力強化と、兼業・副業を含む労働移動に政策の重点を移していくことが大変重要。

非正規雇用者の多くは失業給付を受給できていない可能性があり、雇用保険の被保険者であっても受給資格を満たさない非正規雇用者の実態をしっかりと把握して、例えば失業給付要件の緩和や職業訓練充実など、セーフティネットの強化に努めるべき。

また、働く意欲があるのであれば、有業、無業、雇用形態を問わず誰もがスキルアップできるように、国が行う支援制度について、大胆に整理、見直しを行っていくべき。

育児休業給付について、支給対象は雇用保険の被保険者に限定されている。必要な方々には、制度に関係なく、子どもの養育のために休業・離職していれば、いずれ復職するまでの間、給付を行うようにすべき。

次に、資料の2ページ、「2．全世代に対応した社会保障・こども政策について」と資料4 - 2の5ページ、図表6、将来の人口動向を見ると、15歳から64歳の生産年齢人口が大変減るというのは明らかであり、一方で、2040年代年には、65歳以上の高齢者の人口はピークを迎えるという、極めて厳しい状況になる。このように、シリアスな構造問題を抱えている日本において、人口について、付け焼き刃の対策で対応できるものではない。2025年にかけて後期高齢者が急増し、2040年以降は高齢者人口のピークを迎えることも見据えて、その間の局面ごとに人口動態の変化に合わせながら必要な課題を整理して、改革工程表を作っていくべきではないかと、このように御提案申し上げたい。

また、年金、医療、介護、少子化対策に加えて予防・健康づくり政策、雇用政策、住宅政策、更には財政負担を軽減するべく共助の強化を一体視点として検討し、改革すべき。

あわせて、給付と負担の在り方を見直し、現役世代の社会保険料負担、後期高齢者支援金の増加を抑制するとともに、将来世代に負担を先送りしないような政策が必要。

資料4 - 2、5ページの図表7、当たり前のことだが、例えば、平均に比べて75歳以上の一人当たり医療費・介護費が平均93.4万円と平均の約3倍に膨れ上がっている。介護費は、85歳以上が大変な金額で106.2万円。このような状況を見て、上がるペースを減らすことを行いながら、予防の充実ということが大変重要。予防をすれば、働く人が増えるということにもつながる。多くの方々が働けるということは大変重要であり、とりわけ高齢者が支え手にもなるということになってくるので、予防をもっと強化すべき。

資料4 - 1の2ページ目の「(2) こども家庭庁の発足に向けて」について。まず大前提として、少子化対策というのは、超長期でやっていくものであり、私は与党、野党、党を超えて長期にわたって腰を据えてやるということの大前提に進めていくという方向で大きな議論をしていただきたい。そのためのこども家庭庁の発足ということで、まさに日本の一番の問題を解決していくべき。

子どもが多くいる社会は大変温かい気が流れる。非常にアーティスティックな話だが、この日本を温かい気で充満させる。昔ローソンでは、子育て応援コンビニ「ハッピーローソン」という店舗をオープンしたところ、3世代が集り大変温かい気が生まれた。これは

科学では証明できないものだが、この少子化対策というのは、日本の大きな気を作るところにも繋がるので、是非とも与野党一致団結して、何十年のスパンで、腰を据えてやるべき。

他のこともたくさんあるが、幾つか絞ってお話を申し上げたい。

まず、通院回数削減による患者負担軽減を図るためにも、リフィル処方箋の使用について、患者側の希望を確認・尊重する形で促進し、保険者へのインセンティブ措置も活用して、一気に普及・定着を図るべき。地域医療構想について、入院・救急を中心とする高次機能の集約化と医療機能の分化、すなわち、在宅医療を含めた、かかりつけ機能への分化の方向へ大きく推進していくべき。その際、ガバナンス強化のために医療法上の都道府県知事の権限強化を図るべき。また、国民健康保険の普通調整交付金の配分については、所得調整機能の観点や、加入者の性・年齢で調整した標準的な医療費を基準とする観点から、地方団体等と議論を継続することとなっているが、進捗していない。年内にも方向性を出すべき。

創薬について。この議論は、前政権、前々政権でも相当議論をしたが、大変問題なのは、薬価をどうも医療費削減のツールにしているきらいがあること。今回のコロナで分かったことは、イノベティブな薬をしっかりと作れる国になることが安全保障上重要であるということであり、ここを再認識していただき、イノベーション、そして、安全保障という面からも創薬をもう一度とらまえるべき。

そして、医療のAIプラットフォームが進んでおり、厚生労働省や経済産業省も関わっていると伺っている。是非とも、こういう有望な取組には積極的に後押しをしていただきたい。

ここに書かれたことは、Howについては具体論がこれから重要なので、経済・財政一体改革委員会にて骨太に向けて議論をしっかりとらせていただきたい。

(山際議員) それでは、出席閣僚から御意見を頂く。

(野田臨時議員) 3月の諮問会議で、こどもまんなかの重要性について賛同いただいた。今も新浪議員から、少子化は腰を据えてやらなくてはいけないという力強いエールをいただいた。本日は、その具体策とその充実について、更に御理解をお願いしたい。

資料5の1ページ、こどもを取り巻く状況は深刻で、早期の「こどもまんなか社会」の実現が必要。それは、今、お話があった少子化の克服もあるが、やはり目の前のこどもたちを被害からしっかり救わなくてはいけない、このためにこども家庭庁を創設し、創設された際の初年度にふさわしい予算の充実を目指すべき。

資料の2ページ、少子化の克服のためには、まず、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現という、「当たり前」をしっかりと後押しする社会にする必要がある。具体的にはこども家庭センターの全国展開や、結婚支援や結婚・子育てを応援する機運醸成とライフステージに応じた取組が必要。次に、全てのこどもに健やかで安全・安心に成長できる環境の提供が必要。具体的には、未就園児等の把握やその伴走型支援等である。保育士等の配置改善や更なる処遇改善等ももちろん重要。

資料の3ページ、成長環境にかかわらず、誰一人取り残さず健やかな成長の保障も極めて重要。児童虐待、いじめ、不登校、ひきこもり、ヤングケアラーへの対応や、障害児の地域社会の参加・包容の対応は急務。こどもの意見の政策等の反映も、かつてなかったが、しっかりしていかなければならない。

地方創生の議題でも申し上げたが、急激な人口減少の中、関係人口政策等だけではもう

難局を乗り切るのは困難。この点、人、特に子どもへの投資は最も効果の大きい投資で、子ども政策はまさに地方創生そのものでもある。先ほど御紹介した柿沼学園のように、市全体として人口減少が厳しくても、地域としては子どもが増加しているという例もある。今後は、子ども家庭庁が主導し、しっかりと政策を展開していきたい。

(後藤臨時議員) 資料6、これまでの30年間と比較して、2040年までのこれからの20年間の社会保障をめぐる環境変化を展望すると、これまでは高齢者数が急速に増加したが、今後、その伸びが鈍化する一方で、高齢化率の上昇は引き続き進む。これまでは増加していた就業者数が今後減少に転じる。今後も、世帯規模の縮小、未婚率の上昇が進み、社会保障給付費の対GDP比は、これまでより伸びが緩やかになりつつも上昇が続くという状況が見込まれている。

この状況に対応するために、高齢者等の各層の就労促進による働き手の確保、予防・健康づくり、一人暮らしの生活支援、孤独・孤立対策、質を維持しつつ効率的な医療介護の提供、給付と負担のバランス確保、少子化対策・子育て支援等に取り組む必要がある。その際、公平、中立、国民目線という社会保障改革の基本哲学に基づき課題解決を行っていく必要がある。

なお、人口に着目すると、生産年齢人口の減少が今後加速化するとともに、2030年以降、多くの地域で高齢者数が減少するが、首都圏では増加し続けることとなる。

全世代型社会保障とは、人生100年時代を見据えて、子どもから子育て世代、お年寄りまで全ての方が安心できる社会保障制度を目指すもの。

子育て支援については、明るい社会に向けた未来への投資、女性の活躍については、女性参加による意識の変革・付加価値の創造、高齢者の活躍については、生きがいを持って働ける元気な日本型社会モデルの発展、特にこの3つを成長と分配を支える全世代型社会保障の方向性として、取組を進めてまいりたい。

(萩生田議員) 企業の持続的な価値創造には人への投資が重要であり、官民ともに進めていく必要がある。また、成長と分配の好循環を実現するためには、社会保障制度も重要な論点であり、未来を担う子どもへの投資も政府全体で取り組む必要がある。更に医療介護分野でもDXを進め、イノベーションを促進していくことが重要。

患者が日常生活で記録した血圧や歩数などの健康医療データであるPHRを医師と共有し、質の高い医療を受けられるように、業種横断的な事業者団体の設立を通じてデータの標準化やセキュリティ確保などのルール整備を支援していくことで、データを活用した質の高いサービスの創出を積極的に推進していく。

(鈴木議員) 社会保障については、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心といった構造を是正することで、全世代型に転換していくことが必要。現役世代への給付の観点からは、人への投資を進めていくことが重要であり、子ども政策についても、子ども家庭庁の創設を通じて強力に推進していくことを期待している。

一方、こうした取組を進めていくに当たり、将来の子どもたちに負担を先送りすることがないように、安定的な財源を確保していく必要がある。

また、給付と負担の在り方を両面から見直し、現役世代の社会保険料負担の増加を抑制することが重要であり、医療・介護サービスの改革について、手を緩めることなく着実に推進していくべき。具体的には、効率的で質の高い医療提供体制の整備に向け、地域医療構想を推進し、かかりつけ医の制度化を検討すべき。

さらに、大臣合意に基づき導入したリフィル処方箋は、診療報酬改定の目玉であり、周

知・広報の徹底や、保険者のインセンティブ措置の活用により、利用促進が図られるべき。

なお、新型コロナなどを感染症有事の際の医療機関への対応として、患者を受け入れる医療機関に対し、災害時の概算払いを参考に、感染拡大前の水準の診療報酬を支払う簡便で迅速な手法を検討する必要があると考える。

(山際議員) 続いて、民間議員から御意見を頂く。

(十倉議員) 社会保障改革に関して3点申し上げる。

1点目は、産業構造の転換の対応について。グリーントランスフォーメーションやデジタルトランスフォーメーションの進展により、我が国の産業構造の転換は避けられないと思う。それに対応するべく、労働市場の流動化、とりわけ成長分野への円滑な労働移動が求められる。政府には、雇用のセーフティネットの整備とリカレント教育やリスキリングの推進の取組を大いに期待している。取り組むに当たっては、我々企業も社会の公器として、現行の雇用保険制度の下、応分の負担をしていくが、政府として求められる役割に対しては、新たな財源の手当などをしっかり対応していただきたい。

2点目は、持続可能な社会保障制度の構築について。岸田内閣が掲げている成長と分配の好循環のポイントは、好循環にある。この好循環を実現するには、将来への国民の安心確保が欠かせない。そのためにも持続可能な社会保障制度の構築が必須だと思う。適切な負担と給付を実現し、限られた財源を有効に活用する仕組みづくりが必要。鈴木大臣もおっしゃったとおり、年齢を基準に、助ける側と助けられる側に分けることは適切ではないと考える。年齢を問わず、負担能力のある方への負担、本当に必要な方への給付を速やかに実施すべき。

また、こうした仕組みの実現には、マイナンバーの活用が必須。給付の前提となる経済力の適正な把握、その把握した情報と給付の効率的な連携、個人の銀行口座へのマイナンバーの付番等給付を速やかに実現するための基盤整備といった取組を、マイナンバーを活用して速やかに実現すべきと考える。このような議論はもう出尽くしており、今後は具体的な実行に向けた議論を期待したい。

3点目は、医療改革について。コロナ禍を通じて顕在化した課題に早急に対応すべく、緊急時の病床確保、司令塔機能の強化といった危機管理体制を整えることが急務かと考える。また、新浪議員から御指摘があったが、創薬へのインセンティブを強化すべく、薬価制度の在り方、AMED等の補助金、出資金を通じてしっかり対応していく必要があるかと考える。同時に、医療介護分野のデータ整備や利活用の充実を図るべく、DXによる生産性の向上も速やかに実現していくことが求められると思う。

(柳川議員) 資料4-2の1ページ目、新浪議員、十倉議員からお話があったように、雇用維持からしっかりとした労働移動ができるようにしていくということが重要で、総理が人への投資ということを強くメッセージで発していただいたこともあって、世の中では、しっかりとした能力強化を図っていこうという意欲は随分高まっている。

しかしながら、1枚目の「人への投資」のところにあるように、これが誰でもしっかりと能力開発の給付が受けられるかということ、雇用保険の適用者と非適用者で随分差があるというのが実態。本来であれば、恵まれない状況にある人こそ積極的な支援が受けられて、しっかりと能力開発が受けられるというのがあるべき状況だと思う。残念ながらそういう状況になっていないとすれば、もっと制度横断的に整理・見直しを行って、誰もがスキルアップできるような取組をもっと強化していくべき。

その次の2枚目の「人への投資」というところでの「育児休業給付」も雇用保険適用

者に限定されている。

3枚目は、先ほど新浪議員からのお話もあったが、非正規雇用者の方が失業給付を受給できていないという残念な実態があって、これらも、本来であれば一番苦しい立場にある方が積極的に支援を受けられるべきなのに、むしろ逆になっている。

先ほど野田大臣からもお話があったように、未来を担う子どもへの投資、そこでは、生活の苦しい子育て世代がしっかりと支援を受けてこそ、しっかりとした子育てができる、生活も安定する。ところが、先ほど申し上げたような世帯というのが、実はこういう困窮な世帯になりつつあって、子どもを育てながら非常に苦しい状況にある。こういう方々に、むしろ失業給付とか、あるいは積極的なスキルアップのための支援とかが届くべきだと思う。制度をしっかりと見直していただいて、本当に恵まれない、本当に必要とされる方にしっかりとした支援が届くような制度を作っていくべき。

その関連で、全世代型社会保障の検討に当たっては、今までは年金、医療、介護、少子化対策、こういうことだったわけだが、新浪議員からお話があったように予防・健康づくり、更には、今のような雇用政策や、先ほど空き家対策の話があったが、住宅補助、こういうものがあれば、家賃を払わなくて済めば相当楽になる家庭はたくさんあるのだと思う。そういう意味では、社会保障というと、どうしても狭い分野に限られがちだが、もっと概念を広げて、住宅政策や雇用政策、その他色々な共助の活用であるとか、もう少し幅を広げて検討していくべきではないか。是非そういう方向で考えていただければと思う。

さらに、この資料の6ページ、図表10、コロナ対応病床について、残念ながら総病床数の5%未満になっているというところは、まだまだこの対応策として考えるべきことがあって、地域医療構想の下で、医療機関の機能分化をしっかりと進めて強靱な医療提供体制を構築すべきだと考える。

(中空議員) できるだけ手短かに幾つか申し上げる。

1点目は、セーフティネット強化、全世代に対応した社会保障、こども政策について、聞くだけだと、若干、分配色の強いものを感じるが、競争力を強化するという観点で捉えていくべきだということ。自由な労働市場を約束するには、仮に職を失った場合にもチャレンジができる、あるいはいざというときのセーフティネットがきちんとあれば、挑戦することへの抵抗がなくなることが期待できる。

また、この文脈で育児休暇を解釈するのであれば、育児の最中には拘束的な制度ではなく、例えば子どもが生まれてから8週間の間に2回に分割して取得ということだけではなく、もっと柔軟かつ機動的に育児休暇が取得できる、あるいは返上できるということを考えていくべきではないかと自分の体験談、経験談として思っている。

さらに、医療介護について、重要な点を3点だけ申し上げる。

1点目に、コロナがだんだん収束してきていると固く信じているわけだが、そろそろコロナに使った費用がどうだったか検証していく必要があると思っている。会計検査院の報告によると、令和元年度と2年度に計上したコロナ対策予算の77兆円のうち、65兆円は区分管理をされているが、12兆円は何に使われたか分からないということになっている。これはゆゆしき事態だと思うので、きちんと見ていくことがまず肝要だと思う。

第2に、有事と平時に分けていくということ。有事と平時というのはどうやって分けるのか、誰がどのように宣言するのかということも重要なポイントだと思うが、権限を国なら国、地方自治体なら地方自治体に集約できる仕組みや制度、必要であれば法律の制定まで考えていくべきではないか。次の波に備える意味でも、権限や責任の明確化と、必要に

応じた強制力の発揮をお願いしたい。

最後にもう一点、着実な取組を行わなくてはいけないことが既に分かっている。電子カルテの標準化やデータベースの整備を行い、それをいかに共有して利便性を高めるかに配慮する、更には、かかりつけ医の徹底、また、リフィル処方箋の使用などについては、医療費適正効果が十分に出ることが試算されているため、こういったことをきちんと推進していくことが重要であると思う。できること、やるべきことは、山ほどある。それらが何かだいぶ分かっているので、財政赤字を膨張させず、社会保障面で最大公約を果たしていただきたい。国のリーダーシップをもとにすればできると思うので、是非お願いしたい。
(山際議員) それでは、ここで議論を終え、プレスが入室する。

(報道関係者入室)

(山際議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただく。

(岸田議長) 本日は、骨太方針策定に向けて、地方活性化と社会保障改革について議論を行った。

地方活性化については、東京一極集中の流れに変化が見られている。昨年、東京都区部では四半世紀ぶりに転出者が転入者を上回った。若い世代の地方移住への関心も高まっている。この機に、デジタルインフラの整備を加速し、デジタル田園都市国家構想の実現を通じて、地方の活性化を強力に進める。

地方活性化のキーワードは「集中から分散」。デジタルトランスフォーメーションを活用し、地方の特色ある歴史や文化、食といった無形資産の価値を高め、農業や観光業、更には地方の中小企業の輸出力を強化していく。

あわせて、地方大学を核とした産学官連携・オープンイノベーションを促進し、地方色豊かなイノベーション拠点を全国に広げてまいる。

こうして地方の課題を解決し、地方発のボトムアップ型の経済成長を目指す。

社会保障改革については、ウィズコロナで経済社会活動をしっかりと継続できる万全の体制を整備するとともに、「人への投資」を支える制度改革を進める。

コロナ禍での経験や受診行動の変容を踏まえ、かかりつけ機能が発揮される制度整備や新たに導入したりフィル処方の使用促進など、医療・介護サービス改革の継続・強化に取り組む。

あわせて、年齢や性別、正規・非正規といった働き方にかかわらず、能力開発やセーフティネットを利用でき、一人一人が持つ潜在力を十分に発揮できる環境整備を進める。制度によって働き方が変わるのではなく、働き方の変化に応じて社会保障の制度を見直してまいる。

夏に取りまとめる骨太方針に向けて、関係会議と連携しつつ、更に議論を加速し、速やかに具体策の策定に取り組んでほしい。

(山際議員) それでは、プレスの皆様、御退室をお願いします

(報道関係者退室)

(山際議員) 以上をもって、本日の会議を終了する。

(以 上)